

「大雨災害による入浴困難者のための入浴計画」の取り扱いについて

1. 想定している配布対象者

- ①避難所に避難されている方
- ②被災により断水している地域にお住まいの方
- ③被災により自宅での入浴ができない方

2. 無料券を発行する

3. 配布方法

- ①薬草薬樹公園はバスの送迎を行い、鴨阪自治会については自治会長にチケットの配布を依頼
- ②公設避難所（前山コミセン・ライフピア市島）は、避難所職員が配布
- ③私用車の場合は、市島支所で配布

4. ①配車と出発場所・出発時間（20日～22日）

鴨阪公民館 33人定員バス

PM6：30出発

前山コミュニティセンター⇒ライフピア市島 26人定員バス

PM6：30出発

②配車と出発場所・出発時間（23日～31日）

鴨阪公民館 ⇒ 前山コミュニティセンター 33人定員バス

PM6：30出発

ライフピア市島 ⇒ 市島支所 26人定員バス

PM6：30出発

5. 取扱方法

使用予定枚数分を配布

6. 現発行入浴券 有効期限 H26. 8. 31まで

7. 「入浴券」利用後の流れ

- ①利用者・・・受け取った入浴券を持って、入浴先で利用



- ②入浴先・・・利用された入浴券を添えて丹波市に請求（月締め）



③丹波市・・・大人券・こども券等の枚数と請求内容を確認

④丹波市・・・支出負担行為兼支払命令書により支払い
(請求書受領後 30 日以内)

8. その他

入浴券については、金券と同じ効力があるため、必ず援護班長の個人印を押印したものを発券する。

9. 入浴先

H26. 8. 19 開始 丹波市立薬草薬樹公園

H26. 8. 20 開始 国領温泉「助七」

H26. 8 丹波市立休養施設 やすら樹

H26. 8 ホテルロイヤルヒル福知山&スパ

H26. 8 三和荘

10. 企業好意による浴槽開放先

H26. 8. 20 開始 ダンロップスポーツ株式会社